

## 天皇杯・皇后杯の下賜申請について

長い間皆様方にご心配をおかけしておりました、天皇杯・皇后杯の下賜についてお知らせ申し上げます。平成 22 年、各流派・競技団体の皆様方のご賛同をいただきましたが、公益社団法人日本空手協会だけが賛同の意を示さず、理事会に諮ってご返事すると言って以来、3 年間、返事はありませんでした。平成 25 年 12 月当連盟理事会において理事全員の賛同を得て、平成 25 年 12 月、文部科学省から、宮内庁に下賜申請をしていただきました。ところが、日本空手協会の当時の会長たる中原伸之氏から、日本空手協会にも天皇杯を下賜願いたいという文書が宮内庁に送付されました。したがって、天皇・皇后杯下賜の申請が一時中断をいたしました。以来足かけ 3 年、この度公益社団法人日本空手協会会長 草原克豪氏との間で協議をし、裁判所による和解とせず、両者による合意が成立し、当連盟が天皇・皇后杯をいただけるように文部科学省から所定の手続きをしているところです。両者間において合意をした内容について、間違いのないように、お知らせをいたします。

1. 公益財団法人全日本空手道連盟が天皇・皇后杯を申請した際、公益社団法人日本空手協会が平成 25 年 12 月 22 日付で宮内庁に提出した天皇杯下賜請願書が混乱を招いたことに遺憾の意を表明し、これを取り下げる。
2. 公益社団法人日本空手協会は、東京地方裁判所に提起した地位確認等請求訴訟平成 26 年(ワ)第 34246 号を取り下げ、公益財団法人全日本空手道連盟もこれに同意をする。
3. 公益財団法人全日本空手道連盟は第 2 項記載の訴えを取り下げた後、公益社団法人日本空手協会の協力団体への加入を認める。

以上のとおり、合意をいたしました。これをもって空手関係者の皆様も、統轄団体たる全日本空手道連盟のみが天皇・皇后杯を申請できる資格のあるものと確定されました。次に公益社団法人日本空手協会がいろいろなことを請求してまいりましたが、すべて取り下げられ、何ら当連盟は金銭的な負担、そのほかの負担は生じておりません。今後は統轄団体である当連盟に対し協力をすることとありますので、順次常任理事会等の議を経て取り扱いを決めてまいります。なお、都道府県連盟等において日本空手協会と当連盟所属の皆様の役職の取扱いについては都道府県連盟等に一任いたします。したがって、将来役員総会を都道府県連が開催したときにその団体にお任せする、こういうことであり、それ以上の指示を当連盟がすることはございません。ただし、ご相談があれば、全力でご支援を申し上げます。今後は、空手に関係するすべての皆さんの力を結集し、オリンピック参加の際にはメダルの獲得に一路邁進したいと思っております。また、2024 年に空手がオリンピックに残れるよう、最大の努力をいたします。皆様のご支援とご協力を心から切望いたします。

平成 28 年 3 月 7 日

公益財団法人全日本空手道連盟  
会長 笹川 堯